

# 『紫式部日記』の形成に関する試論

守屋省吾

多様性のある紫式部日記にあって、そのほぼ六五%を占める寛弘五年の記事は、つとに道長の配慮によって中宮彰子の御出産の情況を記録することを目的として書かれたとの見方もされており、確かに記録的性格が濃い。一方、単に御産部類記的な記録とは言い切れない筆録者紫式部の内省的な叙述も多く見られ、いわゆる消息文的な部分の存在と相俟って、紫式部日記の内容と形態両面での多様性を顕現している。いまここでは、この寛弘五年、敦成親王御生誕を中心とした記事の性格を考えつつ紫式部日記の形成について私見を述べてみたい。

元来、男性の記録文にあっては、それが公私にかかわらず、行事・事件の情況を内面にまで立ち入って描写することがなく、また、その情況に反応する筆録者の主情的な叙述は一切せず、「事」の時間的推移を外面的に記録するにとどまっている。そこで記録される対象としては、なに事が行なわれ、なに事が生じたか、それに参画・関連した人名、官位、職掌、人数、人物の挙措、事が行な

『紫式部日記』の形成に関する試論

われるにあたって備えられたしつらい、調度、などが中心となつてゐる。記録文としてのかかる傾向は、男性官僚として公的生活への関わりにおいて、故事典儀を知悉することが必須の条件であったがためであり、公・私の記録ともに己が官僚としての職責を全とうし、また後世、未裔の典範ともなれかしとの意図のもとに書かれたものであることは周知のところである。こういった男性官僚の漢文による記録文に類似した記述が紫式部日記には多分に見い出すことができる。

まず(一)として、行事・事態を簡略に記録した例として、

○三日にならせ給ふ夜は、宮づかさ、大夫よりはじめて御産養つかうまつる。<sup>454</sup>

○五日夜は、殿の御産養。<sup>454</sup>

○七日の夜は、おほやけの御産養。<sup>454</sup>

○九日夜は、春宮の権の大夫つかうまつり給ふ。<sup>454</sup>

などは、如何にも記録としての文体であり、これを権記に参看すると、

○十五日壬申 参内、参中宮、五夜、内府被参入、大臣以下被物

有差、左大臣被奉仕御産養、朝致時礼記第六文世子篇

○十七日甲戌 参内、参中宮、七夜、公家御産養

○十九日丙子 参内、参中宮、春宮權大夫奉仕御産養

の如くで、紫式部日記が男性漢文日記の伝統に如何に影響されて  
いるかが瞭然としている。もともと紫式部日記にあっては、右の四回  
の産養の儀すべてにかなり詳しい記述があり、あまりに簡略に行事  
だけを記した権記とは違っているが、それぞれの冒頭に漢文日記体  
の行事記録が置かれているのは、男性漢文日記の伝統下にあること  
を認めざるを得ない。このことは、わずか五ヶ条だけによってその  
存在を知ることのできる太后日記、あるいは歌合という特定行事の  
記録としての仮名日記といったもののみで、その実態を判然と見る  
ことのできない女房日記なるものの姿を彷彿とさせる。右の例は行  
事記録としての性格を明瞭に持っているところであるが、次の例の  
如きは表面的には行事記録としてのそれを明らかに見ることはでき  
ないものの、原質には男性漢文日記の伝統が認められる。

御いただきの御髪おろし奉り、御いむこと受けさせ奉り給ふは  
ど、くれまどひたる心地に、こはいかなることと、あさましうか  
なしきに、たひらかにせさせ給ひて、後のことまだしきほど、さ  
ばかりひろき母屋、南の廂、勾欄のほどまでたちこみたる僧も俗  
も、いま一よりとよみて、額をつく。<sup>44)</sup> <sup>45)</sup>

これは九月十一日、御受戒から御出産までを簡略に総括的に叙した  
ところであるが、この部分の中核は御受戒と御出産であって、記述  
態度はあくまで「事」を中心としている。ただ行事記録的な性格を  
隠蔽しているかに見えるのは、御受戒に反応した式部の主情的な叙

述がなされ、皇子御生誕はあったものの、後産いまだしき折の御産  
所の周囲の情景にまで叙述が及び、記述に奥行きと広がりを持たせ  
ているからであろう。右の例の如く行事記録の性格と筆録者の主意  
的な情念、情景描写とが分離に混然としている部分、あるいは両  
者が分離しつつも併記されているところが紫式部日記には大層多  
く、このことが、本日記が行事記録としての女房日記でもなく、ま  
た蜻蛉日記、更級日記などの女流日記文学と必ずしも同日に扱えな  
い最大の要因となっているのである。

次に(二)として、行事に参画・関連した男性の人名、官位職掌、人  
数などを記録した例として、

文よむ博士、藏人の弁広業、勾欄のもとに立ちて、史記の一巻を  
読む。弦うち二十人、五位十人、六位十人、二なみに立ちわたれ  
り。夜さりの御湯殿とても、さまばかりしきりてまるる。儀式お  
なじ。御ふみの博士ばかりやかはりけむ。伊勢の守致時の博士と  
か。例の孝経なるべし。また举周は史記文帝の巻をぞ読むなるべ  
し。七日のほどかはるがはる。<sup>46)</sup>  
などは、次の「御産部類記」不知記と対比すると類似性が顕現す  
る。

又被定読書博士三人 伊勢守從四位上中原朝臣致時明經右少弁正五位下兼行宮  
學士藤原朝臣広業、散位從五位下大江朝臣举周以上記伝  
鳴弦廿人、五位十人 (人名省略)、六位十人 (人名省略) (寛弘

五年九月十一日)

右の紫式部日記の部分には九月十一日午の刻に御生誕なされた皇子の  
御湯殿の儀を酉の刻と夕さりと二回とり行なった折の読書博士を  
中心に記述したところであるが、右の不知記にあっては儀の時間は

無視して、読書博士及び鳴弦の人数、人名を列挙することに主眼が置かれ、紫式部日記の方が記述としての広がり認められる。しかし、所詮両記とも御湯殿の儀に参画した読書博士が誰であったか、鳴弦の人数、位階（不知記にあつては人名をも）を記すことに中心がおかれ、行事記録としての漢文日記の伝統が紫式部日記にも色濃く投影していることの証左といつていい。

(一)として、(二)における如き「事」に参画・関連した人物名を記録する漢文日記の伝統に影響されながら、女房という独自の世界において「事」に参画・関連した女房名を列挙するといった例として、同じ九月十一日御出産直前の御産所に伺候する女房についての左の記述。

人げおほくこみては、いとど御心地もくるしうおはしますらむとて、南東おもてにいださせ給うて、さるべきかぎり、この二間のもとにはさぶらふ。殿のうへ、讚岐と宰相の君、内蔵の命婦、御几帳のうちに、仁和寺の僧都の君、三井寺の内供の君も召し入れたり。殿のよろづにののしらせ給ふ御声に、僧もけたれて音せぬやうなり。いま一座にゐたる人々、大納言の君、少少將の君、宮の内侍、弁の内侍、中務の君、大輔の命婦、大式部のおもと、殿の宣旨よ。いと年経たる人々のかぎりにて、心をまどはしたるけしきどものいとことわりなるに、まだ見奉りなるるほどなけれど、たぐひなくいみじと、心ひとつにおぼゆ。<sup>443</sup>~<sup>444</sup> (傍点筆者)

などそのよき例といえる。こういった記述態度は行事記録としての漢文日記の伝統が直接的に紫式部日記に投影したというのではな

『紫式部日記』の形成に関する試論

く、漢文日記の伝統が女房日記に投影し、この女房日記からの影響と見做すべきであろう。

(四)として、漢文による公・私記録にあつては行事に関わるしつらひ、調度、物品などについての記録が全般的に詳細である。この影響下に記述されたものとして、やはり九月十一日初の御湯殿の儀についての次の記事、

御湯殿は酉の時とか、火ともして、宮のしもべ、みどりの衣の上に、白き当色きて御湯まるる。その桶すゑたる台など、みな白きおほひしたり。尾張の守ちかみつ、宮のさぶらひの長なる仲信きて、御簾のもとにまるる。みづし二つ。きよい子の命婦、播磨とりつぎて、うめつつ、女房ふたり、大木工、馬くみわたして、御瓮十六に余れば、いる。うすものの表着、かどりの裳、唐衣、釵子さして、白き元結したり。頭つきはえてをかく見ゆ。御湯殿は宰相の君、御むかへ湯、大納言の君源の運子、ゆまきすがたどもの、例ならず、さまことにかしげなり。<sup>452</sup>

などは、御湯殿の儀に関わる女房、その装束についての記述とあわせ、湯殿のしつらい、調度にも記述が及んでいるが、これは筆録者式部の観察の鋭さというよりは、

同刻初令造御湯殿雑具等、<sup>付動</sup> 御槽一双、在<sup>在</sup>台、瓮十六口、<sup>在</sup>台、二脚、<sup>脚別</sup>八口、以白絹各為覆、<sup>在</sup>小 中取一脚、<sup>在</sup>小 櫃六口、

大<sup>大</sup>二口、小<sup>小</sup>四口、<sup>白絹</sup>各為覆、<sup>大</sup>二、<sup>小</sup>四、西一刻任陰陽家勘文、初汲王方胤<sup>付</sup>水、<sup>属</sup>一人、<sup>史生</sup>一人、<sup>住</sup>丁、<sup>成</sup>刻有御湯殿事、<sup>寝</sup>殿東母屋廂為御湯

殿所、先敷地敷、以手作布為下敷、以白絹為表敷 其上立御槽、瓮台

並床子等、次供御湯、属二人、大属丸部宿祭兼吉、權大属竹田利成 史生二人、

惟宗茂兼、川辺武相、 庁藏人二人、長谷部長守、伴吉兼、 各位袍之表、著当色袍、

從祿殿長内小階供之、侍長二人伝舞、伝玄房、 此間主殿意啓所官人等兼燭祓候、權僧正勝

算心召参上、加持御湯、以命婦從五位下藤原朝臣□子令意仕御

湯殿、以源簾子左天弁扶義、朝臣女子也、 奉仕御迎湯……(不知記)

の如き極めて詳細な漢文記録の伝統の影響と見るべきであろう。

(四)としては、敦成親王御生誕を契機として、三、五、七夜の御産養の祝儀にあたって必ずといつていいほど給録のことに記述が及んでいる。その一例として七日夜の御産養は朝廷からのものであったが、

おほかたのことどもは、ひと日のおなじこと。上達部の祿は、御簾のうちより、女装束、官の御衣などそへていす。殿上人、頭ふたりをはじめめて、寄りつつとる。おほやけの祿は大袈裟腰差など、例のおほやけざまなるべし。御乳つけつかうまつりし橘の三位の贈りもの、例の女の装束に、織物の細長そへて、白銀の衣管、つつみなどもやがてしろきにや。またつつみたる物そへてなどぞ聞き侍りし。くはしくは見侍らず。<sup>44)</sup>

とあり、かなり詳しい。これは例の女性特有のこまかさからの記述かとも思われるが、実際はそうではないようだ。「御産部類記」不知記の同日の記録中に、

諸卿以当日戲、令有醉談、左府脱衣給了、不肯、給再三戲言令執了、公家給祿有差、上達部、殿上人、諸大夫、及官司口口口 如延長例、其後中宮給

公卿以下祿、上達部女装束、被加皇子御衣、或被加襪襪、不能具記、殿上人被於有差、(物也、四位掛袴五位掛、六位袴、四位已上加皇子夜纏袴等、或御衣或強袴云々) 子刻許

各々分散、今夜月朗朗明、公家侍臣給祿、宮給諸大夫正絹。

と見え、これの方が余程詳細である。従つて紫式部日記中の給祿についての記述は、なにも筆録者が女性としてのこまかさから記したというのではなくして、やはり漢文による記録文の伝統が投影しているものと思われる。それに右の日記中の記述はそれを絶対的に見るならば、決して詳しくないとはいえず、にもかかわらず「くはしくは見侍らず」と書かずもがなのことわり書きをしているところを見ると、本日記の如く女房日記的な傾向の強い作品にあっては、当然行事記録としての女房日記に近い記録、メモが先行し、これを素材として作品が形成したのであるから、女房日記なるものは給祿といったことについても相当に詳しく記録ももちろん男性漢文日記の伝統の投影であろうがする伝統があったことを推測せしめる。

以上、紫式部日記の、事実の記録としての性格が濃厚な部分を漢文記録と対比して、両者の近似性を見て来たのであるが、これから判断推測されることは、いわゆる女房日記なるものの記録態度は「事」がどのように進展変移し、どのような結果になったかということ、言い換えれば「事」を連続的な相で記録するというのではなく、何日に何が行なわれ、何刻に何があったかといった「事」と時間に重点がおかれた漢文日記の伝統的記録態度の影響を強く受け

ていたと思われ、記録の対象も先に見た如く、行事に参画・関連した人物、その位階職掌、人数、行事運営に準備されたしつらい、調度、物品のたぐい、給祿の品名など、記録としての精粗の差こそあれ、漢文記録の伝統からの投影が多かったと思われる。

## 二

紫式部日記に限らず女房の筆録になる記録、随筆の類には装束についての描写が往々にして見られるのだが、就中紫式部日記にあっては顕著である。内として、例えば九月十一日の条、

……ひんがしの対の局よりまうのぼる人々を見れば、色ゆるされたるは、織物の唐衣、おなじ桂どもなれば、なかなかうるわしくて心々も見えず。ゆるされぬ人もすこしおとなびたるは、かたはらいたかるべきことはせで、ただえならぬ三重五重の桂に、表着は織物、無紋の唐衣すくよかにして、かさねは綾、うすものをしてたる人もあり。扇など、みめには、おどろおどろしくかがやかさで、よしなからぬさましたり。心ばへある本文うち書きなどで、いひあはせたるやうなるも、心々と思ひしかども、よはひのほど、おなじまちは、をかしと見かはしたり。人の心の思ひおくれぬけしきぞあらはに見えける。裳唐のぬひものをばさることにて、袖ぐちにおきぐちをし、裳の縫ひ目に白銀の条を伏せて、くみのやうにし、箔をかざりて綾の紋にする、扇どものさまなどは、ただ雪深き山を月のあかつきに見わたしたる心地しつつからざらと、そこはかと見わたされず、鏡をかけたるやうなり。

(53) (54)

「紫式部日記」の形成に関する試論

の如きはそのよき例といえる。このように装束描写が紫式部日記のみならず、他の女房の文筆物にあつてもなされていることは、今も昔も変らぬ女性の特性としての衣服装束に対する関心の高さから偶々そういう結果になったともいえよう。しかし、かなり公的度合の濃い女房日記の一種である仮名書きによる歌合日記にも詳細な装束についての記録が見られる。いま延喜十三年三月十三日に披講された亭子院歌合の日記と同二十一年に披講された京極御息所妻子女歌合の日記の二例を示すと、

帝の御装束、椴皮色の御衣に承和色の御袴。男女、左は赤色に桜襲、右は青色に柳襲。左は歌よみ員さしの童れいの赤色に薄蘇芳の表袴、右は青色に萌黄の綾の表袴。方々親王、青色赤色みな奉れり。(亭子院歌合、十卷本歌合日記)

左は赤二藍がさねの唐衣、右は青色に朽葉かさねの唐衣、青鈍の袴濃の裳に雌黄して葺手かけり。親王たち上達部みな左右赤色、青色、左赤色右青色。女童をなむ歌いだすひとは左三人右三人したりける。左の薄ものの赤色に二藍の表衣、□の表袴、員刺の童青朽葉の汗衫、山吹色の綾の柏、青鈍の綾の表袴にて絵かきたり。搔練どもはおとな童いとめでたうて、綾がさねして着たり。

(京極御息所妻子女歌合日記)

の如くである。亭子院歌合、京極御息所妻子女歌合、天徳四年内裏歌合などの仮名日記を見るところでは、記録の対象としては、披講の日程決定、歌合主催者、歌読み、方人、当日の参画者の装束、洲浜の有様などほぼ共通しており、そのなかでも参画者の装束描写は記

録対象としてかなりのウェイトが置かれていたようである。それに上記の三歌合は歌合史上最も晴儀の歌合である。従って、歌合日記にあっては、当日の参画者の装束を描写記録することは一つの伝統様式になっていたものと思われる。このことはまた単に歌合という特別な行事記録としての歌合日記だけではなく、女房の諸行事記録にあっては、参画者の装束、就中女性のそれについては特に、描写記録することが一種の伝統的様式となっていたと推測される。とすれば、紫式部日記中の装束描写も女房の行事記録の伝統の流れの中で記述されたということになる。

(4)として、敦成親王御生誕の前日の九月十日、中宮の御帳台の周辺を記したところ、

御帳のひんがしおもては、うちの女房まゐりつどひてさぶらふ。西には、御物怪うつりたる人々、御屏風一よろひをひきつばね、つばねぐちには几帳を立てつつ、験者あづかりあづかりのしりたり。南にはやむことなき僧都かさなりゐて、不動尊の生き給へるかたちをも、呼びいであらはしつべう、たのみみ、うらみみ声はみななかわたりにたる。いとみじう聞こゆ。北の御障子と御帳とののはぎまいとせばきほほどに、四十余人ぞ、後に数ふればおたりける。いささかみじろぎもせられず、気あがりて物ぞおぼえぬや。いま、里よりまるる人々は、なかなかるこめられず、裳のすそ、衣の袖ゆくらむかたも知らず。さるべきおとななどはしのびて泣きまどふ。(447)~(448)

の如く、中宮の御安産を懸命に祈願する僧、待機している女房を御帳台の東西北面にわたって総叙するといった記述態度は、ただに筆

録者の個別的な記述態度というよりは、行事記録としての女房日記の伝統を受け継いでいるようである。いまこのことを他の女房日記と対比して確認することはできないが、次に例示する漢文日記に見られる着座の様相を記す記録態度から多分に影響を受けているものと思われる。

○大饗也。左大臣家大饗、(中略)暫向大臣到西門外、右大臣車在北、左大臣車在南、

大納言以下列立於西中門外、主人立階下、両大臣入門揖第一納言、入立庭中、列訖拜礼、座定一献……(権記、寛弘五年正月二十五日)

○十六日、癸卯早且御装束了参大内、已二点御出東門、午一点幸着、御入、輦出、上卿著西对南廂座、殿上人同卯西廊著座、……(御堂関白記、寛弘五年十月十六日)

○詣左府、罷出、束帯参内、亦参宮、夕方御湯殿致時朝臣読書、弦打二十人、五位十人、六位十人、西上北面、異位重行、公卿座在東对西庇、殿上人在南庇、諸大夫在廊……(権記、寛弘五年九月十三日)

右の三例は抄記の順に言えば、左大臣(道長)家の大饗、一条天皇の土御門殿への行幸、敦成親王の三日夜の御産養などにおける参会者あるいは陪従者の著座の記録をアトランダムに抄出したのであるが、もちろんこれらは当該行事においての後世に対する規範典例としての目的によって記録されている。一方、先掲の紫式部日記の部分はこれといった行事に関連したところではなく、また単に記録ではなくして伺候する女房の姿態にまで叙述が及び、幅のある記述に

なっている。それにしてもこのような記述の原質としては、漢文日記↓女房日記↓紫式部日記といった経路で行事記録の伝統が流れていると見るべきであろう。

### 三

以上、引用を夥しく抄記しつつ紫式部日記が行事記録としての漢文日記乃至は女房日記の伝統を多分に受け継いでいることを述べて来た。なかには、

御ほそのをは殿のうへ。御乳つけは橘の三位なご子、御めのと、もとよりさぶらひ、むつまじう心よいかたとて、大左衛門のおもとつかうまつる。備中の守宗時の朝臣のむすめ藏人の弁のめのと。

(九月十一日の条、<sup>42)</sup>)

といった記述のごとく、行事記録としての体面をそのまま保っている部分もある。しかし、いうまでもなく紫式部日記のすべてが行事記録というのではない。敦成親王御生誕当日の九月十一日は最も行事が多く、当然日記にあつても行事記録の性格が濃厚であるのだが、そのなかにあつても、

よろずの物のくもりなく白き御前に、人のやうだい色あひなどさへけちえんにあらわれたるを見わたすに、よき墨絵に髪どもをおほいたるやうに見ゆ。いとど物はしたなくて、かがやかしき心地、すれば、晝はをさをささしいでず……<sup>43)</sup>(傍点筆者)

の如く、筆録者の省察的な叙述が忽然と現われている。また総体的には行事記録的な性格が濃い条でありながら、例えば九月十一日の晝、御出産を間近かに控えて、僧の加持、伺候の女房名を列記した

### 「紫式部日記」の形成に関する試論

後「いと年経たる人々のかぎりにて、心をまどはしたるけしきどものいとことわりなるに、まだ見奉りなるほどなけれど、たぐひなくいみじと、心ひとつにおぼゆ」<sup>44)</sup>、あるいは、同日、御湯殿の儀のしつらい、奉仕の女房の装束を記して、「ゆまきすがたどもの、例ならず、さまことをかしげなり」<sup>45)</sup>の如く、筆録者の内省や印象批評を随所に見ることができる。このような傾向は行事記録としての一つの典型である歌合仮名日記がただただ客観的に事を記録することによって、筆録者自身全く己れを没却している態度とは大きく異り、純粹な行事記録でないことを明らかに示している。また、行事記録としての漢文日記、歌合仮名日記、あまた筆録されたであろう女房日記(例えば太後日記)などは、事実としての「事」が終了してからさして時間を経ないで筆録されたものであるに違いなく、これに対し紫式部日記にあつては行事記録的なメモランダムが記述素材として存在したと想定されるが、「扇どものをかしまを、その頃は人々持たり」<sup>46)</sup>、「いただきには、うちまきの雪のやうに降りかかり、おししほみたる衣のいかに見るしかりけむと、のちにぞをかきし」<sup>47)</sup>、「されど、そのきはに見し人の有様の、かたみにおぼえざりしなむ、かしこかりし」<sup>48)</sup>のごとき筆致は明らかに後になっての回想筆録であることを物語っている。従つて、紫式部日記は純粹な行事記録ではないが、先述した如く一面また行事記録的な性格も濃いのである。ここで先に例示した行事記録としての性格が濃い部分、(一)、行事、あるいはそれに近い事実を総括的に記述したもの、(二)、行事に参画・関連した人員名簿的なもの、(三)、(四)がそのまま女房日記に投影した女房名簿のごときもの、(五)、行事に関わるしつらい、調度を記録したもの、(六)、給祿の記

録、(内)、行事に参画・関連した者の装束描写、(外)行事に参画、関連した者の著座、伺候の場所、方位について記録したもの、などを覽

弘五年内の記事全体を任意に段章化したものにつき調査した結果を表示すると左のごとくである。

段	章	分	類	頁	日	付
土御門殿の光景と 中宮の有様				四四三		
五壇の御修法		(一)		四四三～四		
遣				四四四		
殿の三位との会話				四四四～五		
碁の負わざ				四四五		
八月廿日あまり				四四五～六	八月二十日	
薰物あわせ		(一)	(四)	四四六	八月二十六日	
重陽の節会		(一)	(三)	四四六～七	九月九日	
御しつらいの變化				四四七	九月十日	
御物怪のかりうつし		(一)	(四)	四四七	九月十日	
御帳台の周辺		(一)	(四)	四四七	九月十日	
中宮、廂に御遷座		(一)	(四)	四四七～八	九月十日	
奉仕する女房		(一)	(三)	四四八	九月十一日	
御受戒		(一)	(三)	四四八～九	九月十一日	
女房の様態		(一)	(三)	四四九～五〇	九月十一日	
御物怪のさわぎ		(一)	(三)	四五〇	九月十一日	
御出産		(一)	(三)	四五〇～一	九月十一日	
渡殿からの光景		(一)	(三)	四五一	九月十一日	
				四五一～二	九月十一日	
御佩刀		(一)	(三)	四五二		九月十一日
御ほぞと御乳つけ		(一)	(三)	四五二		九月十一日
御湯殿		(一)	(三)	四五二～三		九月十一日
女房の装束		(一)	(三)	四五三～四		九月十一日
中宮職の御産養		(一)	(三)	四五四～五		九月十一日
道長の御産養		(一)	(三)	四五五～九		九月十三日
公の御産養		(一)	(三)	四五五～九		九月十五日
頼通の御産養		(一)	(三)	四五九～六〇		九月十七日
宮の御しと		(一)	(三)	四六〇		九月十九日
行幸問近し		(一)	(三)	四六〇～一		
小少將と消息贈答		(一)	(三)	四六一～二		
龍頭鶴首		(一)	(三)	四六二		十月十六日
行幸		(一)	(三)	四六二		十月十六日
御簾のなか		(一)	(三)	四六三～四		十月十六日
上の女房		(一)	(三)	四六四～五		十月十六日
帝、親王に御対面		(一)	(三)	四六五		十月十六日
楽の御音		(一)	(三)	四六五		十月十六日
左京の命婦		(一)	(三)	四六五～六		十月十六日
御前の御遊び		(一)	(三)	四六六		十月十六日

段	章	分	類	頁	日	付
加	またのあした	(一)	(二)	四六六〜七	十月十六日	
職	事定まり	(一)		四六七	十月十七日	
宮	の 亮			四六七	十月十八日	
御	五十日の儀	(一)(三)(四)(六)(七)		四六八〜七〇	十月十八日	
右	の 大将			四七〇	十一月一日	
若	むらさき			四七〇〜一	十一月一日	
詠	の まぎれ			四七一	十一月一日	
御	醉のまぎれ			四七二		
御	冊子作り			四七二〜三		
自	照	(三)	(七)	四七三〜五		
中	宮、内裏還啓			四七五〜六	十一月十七日	

これによれば、行事記録の性格を含有している段が、全六〇段のうち三七段、その性格が認められない段は二三段となり、また寛弘五年内の記事の総行数が六七七行、このうち(一)〜(七)までの行事記録の性格が認められないのは二四四行、総行数に対する割合は三六%であり、従って、行事記録の性格を有する記述、あるいはこれに連関して書かれた記事は六四%にも及ぶのである。もちろん六四%もの記述がすべて行事記録の性格であるというのではなく、例えば、十一月二十日五節の帳台の試みを、

五節は廿日にまゐる。侍従の宰相に、舞姫の装束などつかはず。

「紫式部日記」の形成に関する試論

段	章	分	類	頁	日	付
内	裏の局			四七六	十一月十七日	
贈	の 試み	(一)	(四)	四七六〜七	十一月十八日	
帳	台の 試み	(一)		四七七〜八	十一月二十日	
御	前の 試み	(一)		四七八〜九	十一月二十日	
五	節の舞姫への情			四七九〜八〇	十一月二十日	
舞	姫の 装束	(六)		四八〇	十一月二十日	
侍	従の宰相の五節局			四八〇〜二	十一月二十日	
五	節の 後日			四八二	十一月二十六日	
臨	時 祭	(一)	(四)	四八二〜三	十一月二十六日	
過	去 回想			四八三〜四	十一月二十九日	
盜	の 難			四八四〜五	十一月二十九日	

右の宰相の中將の、五節にかづら申されたるつかはずついでに、

筥一よろひに薫物入れて、心葉、梅の枝をして、いどみきこえたり。(四)

と行事記録的に記しながら、その後は舞姫の心境に同情し、帝と道長が同席したことによる窮屈さを叙し、右の宰相、藤宰相が献上した舞姫の姿態についての感想を述べるといった具合で、この部分全体が行事記録的な性格なのではない。このように一段章が行事記録的な性格を持ちながら、一方また筆録者の内省や主情的な感想、批評的な叙述もあり、二つの性格が混在しているものも少なくはな

い。従つて、六四%という数値は行事記録的な記述を根幹としつつも、ただそれだけで終らず自照、感想、批評といった性格の部分も含んでおり、結果的にはパーセンテージは減少する。そうしてこの自照、感想、批評といった性格の叙述が混在することが紫式部日記を無味乾燥な行事記録から脱却させ、日記文学により近づき得ている大きな要因であることもまた事実である。しかし、そうであるにしても、寛弘五年の記事は行事記録としての女房日記的性格がなるとしても濃厚であり、それが、紫式部日記の原質であることに違ひはない。

#### 四

王朝女流日記文学がすべてそうであるように、紫式部日記も回想の記である。その上原質が行事記録としての女房日記的性格であるとする、体裁は整わないまでも備忘的なメモ、例えば具注曆の余白などに相当詳細な書き込み々々それも行事記録としての漢文日記、女房日記の伝統の投影のもとに書き記されたものがあって、これが記述素材となつていたのであらうと思われる。この記述素材を基として、印象、感想、自照、批評を加えつつ叙述したところに、紫式部日記という独特な作品形成があつたのである。少なくとも紫式部日記は行事記録としての性格から一步進めて日記文学に近づき得ているが、紫式部をしてなぜにこのような作品を書かしたかを解く鍵は、行事記録としての女房日記的な性格をもつた部分にあるのではなく、記録から日記文学への生成の役割をはたしている印象、感想、自照、批評の部分にあることはいふまでもない。ところで印

象、感想、自照、批評を記したものはほぼ二つに分けられる。その一つは、対象について見聞する者、第三者としての表層的な印象を記していることである。例えば天皇が土御門殿に行幸する、その準備が整つた様について、

行幸ちかくなりぬとて、殿のうちをいよいよつくりみがかせ給ふ。世におもしろき菊の根をたづねつつ掘りてまゐる。色々うつろひたるも、黄なるが見どころあるも、さまじまに植ゑたてるも、朝霧のたえまに見わたしたるは、げに老もしぞきぬべき心地するに……<sup>(61)</sup>

といった記述、あるいは人物に対するものとして、

うき世のなぐさめにはかかる御前をこそたづねまゐるべかりけれど、うつし心をばひきたがへ、たとしへなくよろず忘るるにも、かつはあやしき。<sup>(62)</sup>

殿の三位の君、すだれのつまひきあげてみ給ふ。年のほどよりはいとおとなしく、心にききままして、「人はなほ心ばへこそかたきものなめれ」など、世の物語しめじめとしておはするけはひ、をさなしと人のあなづりきこゆるこそあしけれど、はづかしげに見ゆ。うちとけぬほどにて、「おほかる野べに」とうちずんじて立ち給ひにしさまこそ、物語にほめたるをとこの心地し侍りしか。<sup>(63)</sup>

弁の内侍しるしの御筥。くれなるに葡萄染の織物の桂、裳、唐衣は、さきのおなじこと。いとさきやかにをかしげなる人の、つつましげに、すこしつみたるぞ、心ぐるしう見えける。扇よりはじめて、好みましたりと見ゆ。領布は棟簷、夢のやうにもこよひ

のたつほど、よそほひ、むかし天降りけむをとめごの姿も、かくやありけむとまでおぼゆ。<sup>663</sup>

などは、対象が持っている美の中に全く埋没した筆録者の態度であり、その限りにおいては求心的な思惟を前提としたところのみ姿を現わす自照性や批評精神は現出していない。見方によっては、こういった筆録者の態度は客観的事実をだけ記録する女房日記の方法と必ずしも同一ではないが、それに一脈通っている感さえする。一方、これに対し、対象の中に自己を埋没、同化させることをせず、対象に反応するに自己凝視的な思考、求心的な思惟が顔を出すとこれも少なくない。中宮が御出産を終えた九月十一日、白一色につつまれた御前に伺候する女房の様態を記したところ、

よろづの物のくもりなく白き御前に、人のやうだい色あいなどさへけちえんにあらはれたるを見わたすに、よき墨絵に髪どもをおほいたるやうに見ゆ。いとど物はしたなくて、かがやかしき心地すれば、晝はをさをささしいです……<sup>664</sup>

あるいは行幸を迎える準備の整った土御門殿の華麗さに讃嘆した後、  
なぞや、まして、思ふことのすこしもなめなる身ならましかば、すきずきしくもてなし、若やぎて、つねなき世をもすぐしてまし、めでたきこと、おもしろきことを見聞くにつけても、ただ思ひかけたりし心の引くかたのみ強くて、ものうく、思はずに、なげかしきことのまさるぞ、いとくるしき。<sup>665</sup>  
さらには、帳台の試みの折、舞姫に対して、

にはかにいとなむつねの年よりも、いどみましたる聞こえあれ

「紫式部日記」の形成に関する試論

ば、東の、御前のむかひなる立部に、ひまもなくうちわたしつともしたる灯の光、晝よりもはしたなげなるに、歩みいるさまども、あさましう、つれなのわざやとのみ思へど、人の上とのみおぼえず。ただかう殿上人のひたおもてにさしむかひ、脂燭ささぬばかりぞかし。屏幔ひきおひやるとすれど、おほかたのけしきは、おなじごとぞ見るらむと思ひ出づるも、まづ胸ふたがる。<sup>670</sup>

など、対象を見つめながらその中に自己を埋没、同化させることがなく、かえって対象を自己に引きつけ、そこを視点につくづくと自己凝視するといった姿態である。行事記録としての女房日記的な部分、またその延長線上にあるかとも思われる没我的な感想、印象批評的な部分とは異質な、如上の自己凝視的な思考、主意的な発想、思惟こそが、紫式部日記に、行事記録としての女房日記から脱却させ、日記文学としての性格を付与している本體であるといつても過言ではなからう。

しからばこのような作品を紫式部をして執筆させたのはなんであったか。単に行事記録ではなく日記文学たり得るには、筆録者においてその作品を書かなければならない、生きることににおける根源的な要請がなければならぬ。もし紫式部日記の形成にこのような事情が全く介在していないとするならば、女房生活を通しての見聞記、印象批評記に墮してしまっている筈である。日記に見られる紫式部の自照性、自己凝視の姿勢は、彼女の先天的な性癖に因つていようが、その性癖は最大の権力と経済力によって形造られた最高美の世界、榮華の頂上に登りつめるべきいわば約束手形ともいえる皇

子を出産するといった榮耀ある世界でもある彰子後宮に身を置きつつ、その世界が榮華を極める方向に進むほど我が身をその中に没我的に同化、沈潜させることができず、逆に孤立感、疎外感をかみしめさせずにはおかなかつたであろう。このような性癖はまた他をもつくづくと凝視し、その本質を見極めずにはおかない冷徹な批評精神にも通じる。彼女が生きた榮耀と美の世界も、実のところ権力と富によつて構築された虚構の世界であることを認識したに違いない。この認識は返照して、彼女をその世界から一層浮きあがらせ、いやましに孤立感、疎外感を助長せずにはおかなかつたであろう。この虚構的な世界に身を置きつつ、一方真実なる己が生を模索するが故に、孤立感、疎外感に苦しまなければならないといった背反する自己の存在を止揚せんと試みない筈はなかつた。その方法を紫式部が文学的営為に求めたのは至極当然であつたといえる。そこに紫式部日記の形成の契機があつたのではなかつたか。彼女の手元にはかなりの量の行事記録としてのメモがあつた。彼女にとつては、それがどんなに嗜儀の行事記録、事実としての記録であつたにしても、所詮虚構の世界における行事記録であつてみれば、記録そのものも真実なるものではなかつた。またその記録は、彼女の肉体的に生きる必然性によつて書き記されたものではなく、虚構の世界に生きる女房としての伝統の中で、いわば他律的に書き記したものに過ぎなかつたであろう。この事実であつても真実ではない記録、伝統、慣習という他律的な要因によつて書き記した記録を素材とはしつつも、これを昇華して心の記録、内実なる己が生の記録として作品形成させるといふ文学的営為に、彼女は自己の真実なる生を把み

取ろうとしたのではなかつたか。それにしてもしかし、こうして形成した紫式部日記はあまりに不統一であり、多様性を内包し、必ずしも行事記録を昇華して日記文学たり得ているとはいえない。このことは背反する己が存在を止揚することが如何に困難であつたかを物語っている。否、紫式部のみならず我々にとつてもそれは永遠に至難の業であるのかも知れない。

現存する日記が紫式部の執筆になるすべてであるのか、あるいは残簡であるのかの問題、また所謂消息文的部分の性格と位置づけの問題、さらには少量とはいふ條、寛弘六、七年の記事の分析などを総合しての作品形成が論じられなければならないのだが、以上はあくまで寛弘五年内の記事を見据えた限りにおける一試論に過ぎない。

○紫式部日記の本文は岩波日本古典文学大系本によつた。引用文末尾の数字は、その頁を示す。表中の頁の欄も同じい。